



2019年5月24日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 小 森 伸 昭  
(コード番号：8715 東証一部)  
問合せ先 常務執行役員 亀 井 達 彦  
(TEL. 03-5348-3911)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2019年6月24日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設し、それに伴い、現行定款第15条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は、別紙のとおりです。

#### 3. 変更の日程

2019年6月24日（月）第19回定時株主総会（予定）

2019年6月24日（月）定款一部変更の効力発生日（予定）

別紙

<定款変更の内容>

(下線は変更部分を示します。)

現行 定款	変更案
<p>第1条～第14条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第15条～第50条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第1条～第14条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u></p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告、計算書類 および連結計算書類（当該連結計算書 類に係る会計監査報告および監査報告 を含む）に記載または表示をすべき事 項に係る情報を、法務省令に定めると ころに従いインターネットを利用する 方法で開示することにより、株主に対 して提供したものとみなすことができ る。</u></p> <p>第16条～第51条 &lt;現行どおり&gt;</p>

以 上